

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和2年10月21日午後1時00分～午後5時00分までの間

第2 公安委員会委員の再任について

大山委員は、大阪府議会の同意を得て、10月21日付で再任された。

第3 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 貸金業法違反（無登録営業）事件の検挙について

生活経済課が、東警察署及び泉南警察署と合同で捜査中の標記の事件につき、10月13日に首謀者とみられる被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- これまでの粘り強い捜査の結果であると思うが、新たな手口による悪質な事件であり、全容解明に努めるとともに、引き続き取締りの強化をお願いしたい。

(2) 地域警察活動強化月間の実施について

11月1日から11月30日までの間、「地域住民等に安心感を与える地域安全活動の推進」、「犯罪発生実態に即した警戒・検挙活動の推進」、「勤務環境等を整備するための施策の推進」を実施重点とした地域警察活動強化月間を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、府民にとって身近な存在である制服警察官の見せる警戒活動など、地域の情勢に即して安全・安心の向上に向けて取り組んでいただきたい。

(3) 暴走行為の防止のための諸対策について

暴走行為やい集を防止するための、交通規制やその他の対策を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- これまでの対策の積み重ねによる効果が認められるところであり、これを踏まえ、本年も必要な対策をお願いしたい。

(4) 「ハロウィン」に伴う諸対策について

ハロウィンに伴い、警備対策、交通対策等の諸対策を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 例年と異なる情勢がある中での長時間にわたる警備になるが、資器材の活用など新型コロナウイルス感染防止対策に十分に配慮した上で、適切な対応をお願いしたい。

第4 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、43件の行政処分を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(3) 警察職員の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について、可として決裁した。

(4) 意見要望の受理等について

ア 苦情3件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答文を決定した。

イ 意見要望10件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 刑事部主管に係る9月中の専決事務の処理状況について

9月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(2) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

10月5日から10月11日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(3) 監察案件について

監察案件について報告があった。

以上

